

これで
安心!

「企業が注意すべき 民法大改正のポイント」

仕事や生活の基本的なルールである民法の大改正が近々行われます。

施行は平成30年頃からの予定ですが、企業活動への影響は必至であり、無用のトラブルを防止するためには、そのポイントを理解して今から準備を進めることが大切です。

そこで、民法大改正の概要、保証や時効等の企業が注意すべきポイントと施行までの準備について、具体例を用いながら楽しくわかりやすく解説します。

このセミナーを受講して戴ければ、安心して改正民法の施行を迎えられます。

日時

平成27年11月6日(金) 13:30~16:30

場所

仙台商工会議所 7階 中会議室

〒980-8414 仙台市青葉区本町2-16-12

●バスご利用の場合：商工会議所前下車●地下鉄ご利用の場合：勾当台公園駅下車（南4番出口）

講師

官澤綜合法律事務所 所長
東北大学法科大学院 教授

弁護士 官澤 里美 氏



プロフィール

1983年3月 東京大学法学部卒業、同年10月 司法試験合格
1986年4月 弁護士登録
1992年1月 官澤法律事務所開設
2004年4月 東北大学法科大学院教授就任
2009年6月 事務所を現住所へ移転・事務所名を官澤綜合法律事務所に變更

現在、東北地方最大級の弁護士10名所属の官澤綜合法律事務所の所長

加キラム

- 1 民法大改正の概要
- 2 企業が注意すべき民法大改正のポイント
- 3 同ポイントの具体例による解説
- 4 改正民法の施行までの準備

参加費
無料

参加申込方法は裏面をご覧ください

申込
方法

下記の当所ホームページのお申込みフォームより、必要事項をご入力の上送信してください。

お申し込みページ <http://sendaicci.jp/jinzai/20151106/>

申込み後に確認のメールをお送りいたします。一週間を経過しても確認のメールが届かない場合は、お手数ですが当所宛てにご連絡ください。

対象

中小企業経営者・一般社員等

定員

40名

※定員になり次第締切

※なお、セミナーの開催進行に必要な最低人数に達しない場合などにより、中止になることもございますので、予めご了承ください。

締切

平成27年10月30日(金)

受講をキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。また、セミナー時に撮影の写真を当所ホームページ、月報「飛翔」において公開する場合があります。

1・2月のセミナー情報



写真はイメージです

1月

1月22日(金) 9:00~17:00

定員
20名

プレゼンテーションスキル向上セミナー

[対象]入社3年未満の若手社員

聞き手の心を「決断」「行動」に導くために、プレゼンテーションそのものとスライドの持つ役割を明確に理解し、代表的なプレゼンテーション構成手法を学ぶための講座です。基礎から学び効果的なプレゼンテーションスキルを習得しましょう。

2月

2月9日(火) 9:00~17:00

定員
20名

電話対応スキル向上セミナー(応用編)

[対象]中堅社員

電話対応について、ロールプレイングやワークを通じ、自身の電話対応を見直し、ワンランク上の応対力を身につけていただくための講座です。

2月18日(木) 9:30~17:00

定員
40名

キャリアアップセミナー

[対象]若手社員～中堅社員

自律型社員になるために必要な考え方、発想の仕方、行動の仕方、コミュニケーションの仕方等を実践的に習得します。

※詳細は、月報「飛翔」12月号の折込チラシ、または12月以降に当所ホームページにてご確認ください。



お問合せ **仙台商工会議所 人材育成センター**

TEL: 022-265-8126 メール: seminar@sendaicci.or.jp

仙台商工会議所HP [<http://www.sendaicci.or.jp/>] では、随時セミナー情報をお知らせしています。